

2024年4月25日

## 2024年度 共同研究プロジェクト助成事業募集要項

### 1. 趣旨

本事業は、研究面での国際・国内競争力の向上を目的として、所属組織・専門領域の枠を超えたプロジェクト型の共同研究を実施するために要する経費の助成を行うものである。

### 2. 募集内容

#### (1) 助成対象

本学の教員を代表者とする研究グループを構成し、特定の研究課題（ESG・ESD等）に関する共同研究を実施するためのプロジェクトであること。構成員は国外、学内外の研究者・グループいずれの組み合わせでも可能とする。

また、プロジェクトの進行に伴い研究分担者を変更する場合は、書面により報告するものとする。

ESG：環境・社会・企業統治

ESD：接続可能な開発のための教育

#### (2) 助成額および採用予定件数

1件当たりの助成金額は200万円を上限とする。採用予定数は数件とする。

なお、予算及び科研費の申請・採択状況等を鑑みて、助成額を調整する場合がある。

※助成額が不足する場合は、不足分を他の経費から支出することは構わない。

#### (3) 助成の対象となる経費

国内旅費：本学教員の共同研究実施及び成果発表のための国内旅費

外国旅費：本学教員の共同研究目的地までの外国旅費（航空運賃、滞在費）

招へい旅費：国外の共同研究者を本学に招へいするための旅費（航空運賃、滞在費）

その他経費：共同研究実施のために直接必要な経費（消耗品費、備品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、諸謝金等）。

ただし、備品を学外（国外は除く）の研究分担者が所属する機関において使用する場合は、相手先機関との協議が必要となる。

※本学会計諸規程に基づき執行することになるので、所属部局の担当係と相談の上、記載すること。

#### (4) 助成対象期間

始期は、年度初めとし、採択された場合4月1日に遡及し予算措置を行う。

終期は、当該年度末までとする。（次年度においても継続申請を可能とするが、新規申請を優先する。）

#### (5) 申請資格

プロジェクトの研究代表者は本学の専任教員とする。

令和7年度の科学研究費助成事業をはじめとする、外部資金の助成申請を行う

こと。

(6) 重複申請

本助成と「未来社会研究助成」の研究代表者としての重複申請はできない。

ただし、本助成に研究分担者として申請している者は、「未来社会研究助成」の研究代表者または研究分担者として申請できる。

その他助成事業及びサバティカル制度の申請と当該助成事業との重複申請は可能とする。

3. 申請手続き等

(1) 申請書類

申請書（所定様式1）

(2) 提出期限

2024年5月31日（金）

(3) 提出先

所属部局	提出先（担当係）
教育学系	教育学部企画係
経済学系、DS学系、DS・AIイノベーション研究推進センター.	経済・DS学部共通事務部総務・企画係
保健管理センター	学生支援課学生支援係
情報機構	図書情報課総務係
教育・学生支援機構	学務課総務係
研究推進機構	研究推進課研究推進係
产学公連携推進機構	产学公連携推進課产学公連携推進係
国際交流機構	国際交流課国際交流係

(4) 交付決定

2024年6月下旬（予定）※学長裁量経費予算措置後

4. 審査

(1) 審査方法

理事（総務・企画担当）、理事（教育・研究担当）、3学系長及び必要に応じ学長が指名する教員で構成する審査委員会において審査を行う

(2) 審査基準

以下の各項目について評価し、採択には審査委員会で 65%以上の得点を必要とする。

①研究目的・研究の必要性

➢本研究の必要性・意義

➢研究の学術的背景と研究の着想が適切に述べられているか。

➢本研究で何をどこまで明らかにしようとするのか

➢本研究に関連するこれまでの研究成果

➢当該研究分野において学術的な貢献が期待できるか。また、社会に与える

貢献を幅広く期待できる研究であるか。

②研究実施計画・方法

➢研究目的を達成するために十分考慮された研究計画と研究方法であるか。

➢研究経費執行計画は妥当であるか。

③実施するにあたっての準備状況について

➢これまでの研究活動の実績から、研究課題を遂行する能力があると判断できるか。

④今後の展開及び研究成果の発信方法

➢本研究助成を契機とする研究活動の今後の展開・方向性に関する計画を有しているか。

➢競争的資金等の外部資金の獲得につながる活動であるか。

➢研究成果の発信方法を計画しているか。

⑤その他

➢若手の本学専任教員（年度末において45歳未満）、又は直近3か年度において、出産・育児及び介護に携わり研究に支障を来たした本学専任教員の申請については、審査過程で加点の対象とする。

➢前年度、当該助成事業に採択されていない本学専任教員の申請については、審査過程で加点の対象とする。

➢地方創生（サイエンス・テクノロジーにアート・デザインが融合する等）に関連する申請については、審査過程で加点の対象とする。

➢教員個人評価を判断材料にする場合がある。

## 5. 報告書の提出

(1) 提出書類・提出期限

➢ 共同研究プロジェクト成果報告書

2025年3月31日（月）

※報告書は、本学ホームページでの公開を予定しています。

(2) 提出先

研究推進課研究推進係

(3) その他

➢趣旨において「所属組織・専門領域の枠を超えた」とあるが、同一学系内で組織されたプロジェクトであっても、専門領域を超えて組織されている場合は、この研究助成の趣旨を満たすものとする。

➢必要に応じ研究推進機構研究プロジェクト推進部門において口頭による報告を求める場合がある。